

iNEXT バリュープランサービス規約

株式会社キャリアコミュニティパートナーズ

- ◎ 「iNEXT バリュープラン」は、当社のインターネット接続サービス「iNEXT」の付加価値サービスです。「iNEXT バリュープラン」をお申込のお客様には、当社より当社指定のパソコン等を特別な条件でレンタルする「パソコン等レンタルサービス」も合わせてご提供します。

「iNEXT バリュープラン」お申込のお客様には iNEXT サービスの「iNEXT サービス契約約款」(<http://www.i-next.ne.jp/ci/iNEXTServiceRules.pdf>)に加えて、この「iNEXT バリュープランサービス規約」(以下「本規約」といいます)が適用されます。これらの規約やご利用条件をよくお読みください。

- ◎ 「iNEXT バリュープラン」は、契約成立日から3年間解約ができない契約です。その間に契約を解除されますと、違約金をお客様にご負担いただきます。

《お申込等について》

- 1) 「iNEXT バリュープラン」(以下「本サービス」といいます)は、当社のインターネット接続サービス「iNEXT」の付加価値サービスです。
- 2) 本サービスをご注文いただいた場合は、当社にてご注文の確認を行ない、商品及び「iNEXT バリュープラン」に関する契約書面等をお送りします。お送りする書面の中の「申込確認書兼利用料金支払登録申込書」を速やかに当社にご返送ください。
- 3) 本サービスをご契約いただいた場合は、お客様は、当社指定のPC・家電等のレンタルサービス(以下「パソコン等レンタルサービス」といいます)に基づくレンタル商品の引き渡しを受けるものとし、iNEXTの利用契約成立日後36ヶ月間(3年間)、解約(キャンセル)ができません。その間にお客様が契約解除をされますと、違約金をお支払いいただきます。詳細は以下の《違約金について》等をお読みください。

《当社の契約解除権の留保について》

iNEXTの利用料金支払申込書が当社に到着後、記載いただいた支払方法についてクレジット会社・金融機関等の審査・確認がございます。確認が得られない場合は、当社は、お客様と連絡を取り、お客様のお支払いが確保できないと当社が判断したときには、契約を解除することができます。

《パソコン等レンタルサービスについて》

- 1) 本サービスをお申込のお客様につきましては、パソコン等レンタルサービスを合わせてご提供いたします。
- 2) パソコン等レンタルサービスは、いつでもiNEXTサービス規約に定める手続を準用し解約することができますが、パソコン等レンタルサービスは本サービスと一体のサービスとなりますので、パソコン等レンタルサービスを解約した場合、同時に本サービスも解約となってしまいますのでご注意ください(解約《違約金について》記載の本サービスにかかる違約金も発生いたします)。
- 3) 本サービスの申込確認書 兼 設定通知書送付のご案内に記載の申込内容につき確認いただき、申込確認書 兼利用料金支払方法登録申込書に必要事項記載のうえ、速やかに当社にご返送ください。

《利用契約期間について》

- 1) サービスのお申込に伴い、お客様に預かり金(500円)をお支払いいただきます。
- 2) 本サービスの利用契約成立日後36ヶ月目の25日までに当社所定の手続きに従い、お客様から本サービスの更新拒絶の意思表示がない場合には、本サービスは、自動的に更新されるものとします。なお、この際、お客様が、別のコースへの変更を希望する場合には、当社所定の手続きに従い、コース変更が可能です。レンタル
- 3) 本サービスを利用契約成立日後36ヶ月(3年)までご利用いただいた場合で、当社所定の手続きに従い、レンタル商品の所有権を譲り受ける旨の意思表示がお客様より当社にあった場合、預かり金(金500円)の譲渡をもってレンタル商品の所有権を移転することができます。
- 4) 本サービスの利用契約成立日後36ヶ月(3年)以内に解約する場合、お客様は、レンタル商品を返却し預かり金(金500円)の返却を受けるか、預かり金(金500円)の譲渡をもってレンタル商品の所有権を譲り受け

るかを選択することができますが、本サービスに関する契約解除料の支払いが必要です。

《レンタル商品の配達について》

- 1) レンタル商品の配達については、パソコン等レンタルサービスの契約成立後速やかに手配します。
- 2) レンタル商品は宅配便でのお届けとなります。日本国内のみの配達です。
- 3) 配達日指定・配達時間指定が可能です。但し、地域・交通事情等によりご希望とおりに配達できない場合がありますので、ご承知おきください。

《レンタル商品の返品・交換について》

- 1) 当社は引渡し時においてレンタル商品が正常な性能を備えていることのみを担保し、レンタル商品の商品性、及びお客様の使用目的への適合性については担保いたしません。
- 2) お客様のご都合によるレンタル商品の返品・交換はお受けできません。但し、レンタル商品が、万一初期不良の場合、レンタル商品到着後8日以内に当社にメール等でご連絡があった場合、受付けます。当社で動作確認を行い、初期不良と判断した場合、同一商品との交換を、当社の費用で対応させていただきます。但し、同一商品と交換できない場合には、同等商品と交換させていただきます。
- 3) お客様が、事由の如何を問わず、レンタル商品を損傷、滅失、紛失し、場合、直ちに当社の指定する方法にて当社に通知するものとします。

《レンタル商品の譲渡等について》

- 1) お客様はレンタル商品を第三者に譲渡・転貸し、またはレンタル商品について質権、抵当権及び譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。
- 2) お客様は、レンタル商品について、第三者から強制執行その他法律的、事実的侵害がないように保全するとともに、そのような事態が発生したときは、直ちに当社に通知し、かつ速やかにその事態をお客様の責任と負担により解消させるものとします。
- 3) 前項の場合において、当社が必要な措置をとったときは、お客様は、そのために当社に生じた一切の費用を負担します。

《保守・保証について》

当社からお客様に対してレンタルされたレンタル機器には、お客様への引渡日より1年間のメーカー保証が適用されます。但し、1年目以降にレンタル機器に性能障害等が生じた場合でも当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、レンタル機器の交換・修理等は一切いたしかねます。

《レンタル商品の滅失、毀損》

- 1) お客様が、パソコン等レンタルサービスの契約期間中、レンタル商品を滅失、紛失した場合、直ちに当社の指定する方法にて当社に通知するものとします。
- 2) お客様がレンタルサービスの契約期間中に滅失、紛失した場合はレンタルサービスは解約となり、《契約解除料について》記載の契約解除料を別途当社の指示に従いお支払いいただきます。

《レンタル商品にインストールされたソフトウェアの使用許諾について》

レンタル商品にインストールされているソフトウェア製品に係る知的財産権は、当該ソフトウェアに係る権利者が保持します。すべてのソフトウェア製品はレンタル商品に添付されている使用許諾契約書の規定が適用され、お客様は使用許諾契約書の規定を遵守するものとします。

《料金について》

本サービスをお申込のお客様にお支払いいただく料金は、iNEXT サービス契約約款の「別紙1 <本サービスの詳細>」をご参照ください。

《お支払について》

- 1) パソコン等レンタルサービスのお申込に伴う預かり金のお支払いは、レンタル商品のお届け時の代金引換となります。
- 2) 本サービスのご利用料金のお支払は、登録申込書に記載の、A クレジットカードでのお支払い、B 口座振替でのお支払いのいずれかとなります。

《個人情報のお取扱について》

当社は商品・サービスのお申込を通じて、お客様の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報をいただきます。これらの情報は商品の発送、サービスのご提供等につき、お客様の確認・照会・連絡のため、またお客様に商品・サービスに関連する最新情報をご提供するために利用します。当社ウェブサイトのプライバシーポリシー (http://www.i-next.ne.jp/ci/ci_policy.html) をお読みください。

《月額課金の開始日等について》

iNEXT サービス契約約款に準じます。

《違約金について》

3年以上の継続利用が条件ですので、本サービスご利用のお客様が、本サービスの契約成立日から3年以内に、本サービスを解約（キャンセル）された場合、最大金30,000円の違約金が発生します。

本サービスの契約成立日から12ヶ月以内の解約は、金30,000円（税込）

本サービスの契約成立日から12ヶ月以後24ヶ月以内の解約は、金20,000円（税込）

本サービスの契約成立日から24ヶ月以後36ヶ月以内の解約は、金10,000円（税込）

※ただし、課金開始日までの解約については、課金開始日（予定日）から1ヶ月以内にパソコン等を当社に返却頂くことで、契約解除料を免除するものとします。また本サービスの契約成立日から3年経過以降は違約金が発生しませんので、これらの場合、お客様は違約金のお支払無しに、iNEXTのコース変更、解約等を行うことが可能です。

《免責事項について》

1. 当社は、理由の如何を問わずいかなる場合においても、お客様が当社の提供するレンタル商品を使用することあるいは使用出来なかったことに関する、お客様あるいは第三者に発生した損害・損失・不利益に関して一切の責任を負いかねます。
2. パソコン等レンタルサービスの終了時にレンタル商品を当社に返却する場合、お客様は、自己の責任においてレンタル商品中のお客様の情報等の一切を削除し、当社からレンタル商品の引渡しを受けた際の状態に戻した上で、当社に返却をなすものとします。
3. 当社は、お客様から返却を受けたレンタル商品について、当社の指定する第三者への譲渡その他の自由な処分ができるものとします。前項の定めに関わらず、レンタル商品中のお客様の情報等が削除されず残っていた場合に、これにより当該情報等の第三者への開示・漏洩等の問題が発生した場合であっても、当社（当社からレンタル商品の譲渡を受けた第三者等を含む）は一切責任を負わないものとします。

《その他》

- 1) お客様と当社との間で紛争が生じた場合には、双方が誠意を持って解決にあたるものとしますが、解決が困難で訴訟の必要が生じた場合は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 2) 本規約は事前に通知することなく改定される場合があります。改定後、本サービスおよびパソコン等レンタルサービスをご利用のお客様は、改定後の本規約の内容に同意したものとみなされます。

以 上

制定：2010年7月1日

改定：2010年9月18日